

2023年度

日本語別科 募集要項

Japanese Language School of **YJC**

日本国外在住者

YJC 山口短期大学
Yamaguchi Junior College

出願から入学までの流れ

☆まずはエントリーしてください。

Web エントリー： <https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/nihongobekka/entry/>
にアクセスして、エントリーフォームに必要事項を入力して送信してください。



受験番号・出願書類の案内

出願資格がある方に受験番号と出願書類をメールで案内します。

入学検定料の納入

指定された銀行口座に円建てで入金してください。（手数料は本人負担です。）

出願書類の提出：記入漏れ、書類の不備がないように注意してください。

選考：書類選考・インタビューを行います。

合格発表：Eメールにより可否を通知すると同時に、合格者には「合格通知」および「入学手続案内」を郵送します。

学納金等の納入

指定された銀行口座に円建てで入金してください。（手数料は本人負担です。）

在留資格認定証明書（以下、「CoE」といいます）代理申請

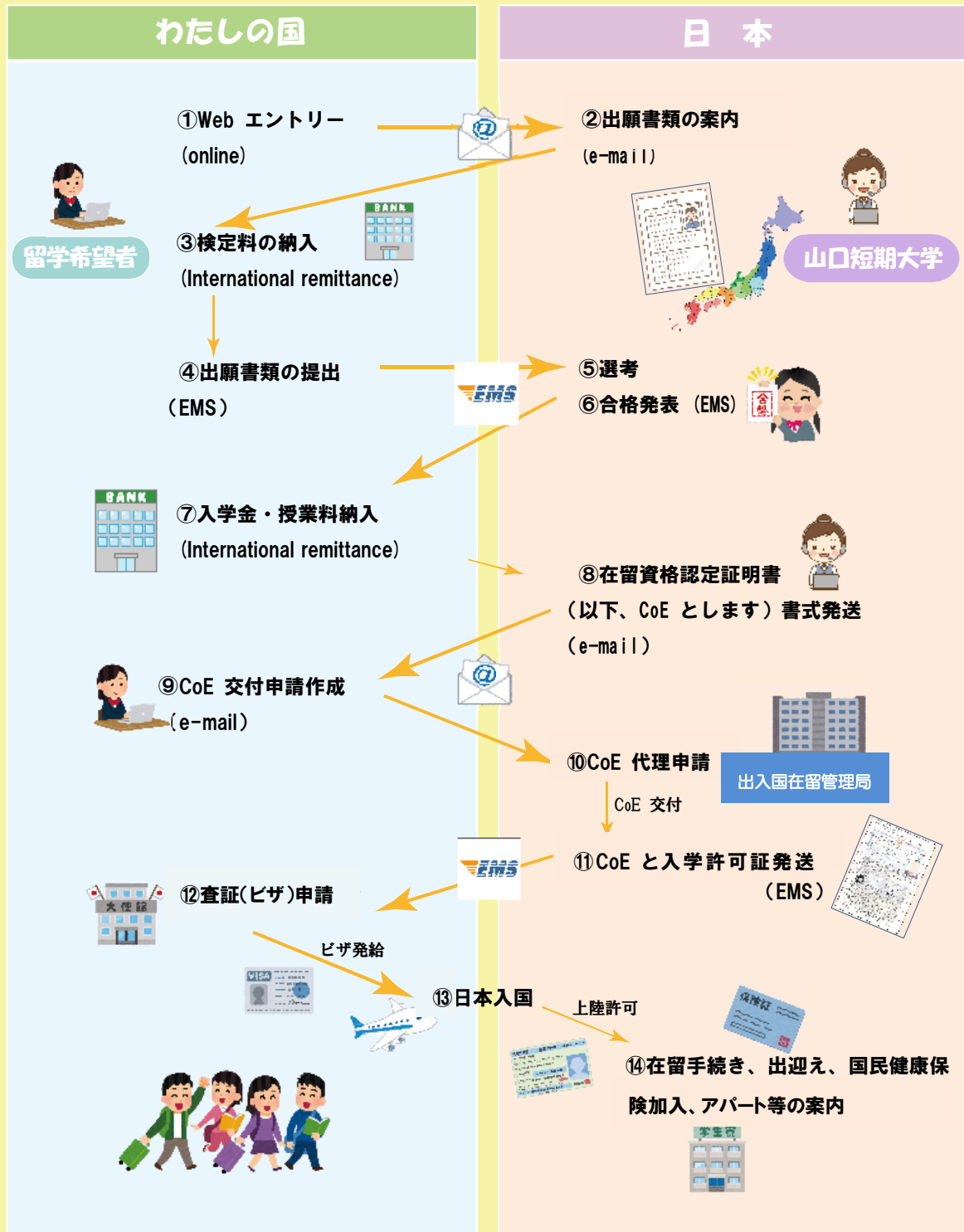
入金確認済の者に本学作成の「CoE」交付申請書をデータ送信します。

査証（ビザ）申請：在留資格が交付されたら、本国で査証（ビザ）を申請してください。

日本入国：「査証を受けた旅券」および「在留資格認定証明書」を提示して上陸許可を申請します。

留学生活開始：在留手続、国民健康保険加入、アパート等の案内。

出願から入学までの流れ 案内図



◇募集要項

1. 修業年限・募集人員

1年（4月入学） 10名

2. 出願資格

次の項に該当する者は、出願することができます。

外国籍を有していて、次の各号の一に該当し、国際交流基金と日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験（JLPT）」N4 またはこれと相当以上の日本語力を有していると認められる者。

（1）外国において、学校教育における12年の課程を修了した（または修了見込みの）者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの。

（2）本学において、個別入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、入学時に18歳に達していること。

※日本国内の他の日本語教育機関に在籍した期間が1年を超える者は、出願できません。

3. 選考方法

書類選考とインタビューを行います。

4. 出願要領

（1）募集日程

	出願期間	インタビュー	選考結果通知
I 期	2022年 10月24日（月）～11月25日（金）	2022年 12月7日（水） 時間：個別通知	2022年 12月9日（金）
II 期	2023年 1月16日（月）～2月17日（金）	2023年 3月2日（木） 時間：個別通知	2023年 3月6日（月）

出願方法は、郵送のみです。直接本学の窓口への出願は、一切受け付けません。

募集日程が変更になることがありますので、詳しくはお問い合わせください。

（2）出願方法

出願書類一式を山口短期大学日本語別科係に郵送（速達の簡易書留郵便または国際スピード郵便[EMS]等）してください。

①送付先

山口短期大学 日本語別科係

〒747-1232 山口県防府市台道 11346-2

②出願書類

出願書類は、在留資格認定証明書交付申請のために出入国在留管理局へ提出しますので、正確に作成してください。

日本語以外の言語で記載された書類がある場合は、必ず日本語訳を添付してください。

なお、日本語訳の有無は「出願書類一覧」で確認してください。

日本語訳や任意様式で提出する書類は、すべてA4サイズとします。あるいは、A4サイズの台紙に貼り付けて提出してください。

◇出願書類一覧

	提出物	様式
1	「入学願書」〔 本学指定用紙① 〕	①-1 ①-2
2	卒業証書（コピー）（日本語訳）または卒業証明書（原本）（日本語訳） （在校生の場合：卒業見込証明書、在学証明書）（原本）（日本語訳）	
3	高校以上の各学年の成績証明書（日本語訳）	
4	写真4枚（4cm×3cm。3ヶ月以内）（裏に国籍、姓名、生年月日記入）	
5	パスポートを所有している人は、その顔写真部分および来日記録部分のコピー	
6	「経費支弁書」〔 本学指定用紙② 〕（支弁者記入）（日本語訳）	②
7	経費支弁者の銀行残高証明（原本）（日本語訳）および年間所得（収入）証明 （日本語訳）または所得税証明書（日本語訳） ※ネパール、スリランカ、バングラデシュ、ミャンマー、ベトナムは、「過去3年分の資産形成過程関係資料」および「支弁者の個人所得に対する納税状況を立証する文書」（原本） （日本語訳）	
8	戸籍簿（家族全員）（日本語訳）または家族証明書（日本語訳） ※中国では戸口簿	
9	「志望理由書」〔 本学指定用紙③ 〕（本人記入）（日本語訳）	③-1 ③-2
10	経費支弁者の在職証明（日本語訳）または事業者登録謄本（日本語訳）	
11	志願者本人が現在在職中の場合、本人の在職証明書（日本語訳）	
12	日本語能力を証明する書類 日本語能力試験（JLPT）等の成績通知書または日本語教育機関の成績証明書等 〔 本学指定用紙④ 〕（日本語訳）いずれか一つ	④
13	入学検定料の「振込金証明書」貼付用紙〔 本学指定用紙⑤ 〕	⑤
14	健康診断書〔 本学指定用紙⑥ 〕（日本語訳）	⑥
15	推薦書〔 本学指定用紙⑦ 〕（在学者）（日本語訳）（任意提出）	⑦

5. 入学検定料および納入方法

(1) 入学検定料 10,000 円

納入時に手数料を加えた金額を、円建てで振り込んでください。

※入金前に、Eメールにて入金予定日を連絡してください。

◇E-mail : bekka@yamaguchi-jc.ac.jp

(2) 納入方法

- 送金方法は次のとおりです。

送金種別：電信送金 (Telegraphic Transfer)

支払方法：通知払 (Advise and pay)

支払銀行手数料 (Paying Bank's Charges, if any) : 送金人負担 (Remitter's Account)

※必ず送金人負担と指定してください。

通貨：日本円 (JPY)

送金先口座

銀行名：西日本シティ銀行 井尻支店

(THE NISHI-NIPPON CITY BANK, LTD. Ijiri Branch)

銀行住所：4-5 Ijiri 5-chome, Minami-ku, Fukuoka-City, 811-1302, JAPAN

銀行電話番号：092-591-3838 +81-92-591-3838

SWIFT CODE : NISIJPJT

預金種別：普通預金 (Ordinary Account[Savings Account])

口座番号：3009004

受取人名：Gakko Hojin Daini Aso Gakuen Rijicho Aso Takashi

※必ず志願者本人の住所・氏名で送金手続をしてください。

- 送金時のすべての手数料は、本人負担です。

送金の場合は本国だけでなく、中継する銀行や受取り側の日本の銀行でも手数料が徴収されます。**過不足がないように、必ず本国の銀行窓口で十分確認して、円建てで送金してください。** (最終的に上記の送金先口座に日本円で 10,000 円が入金されるように注意してください。)

• 取扱金融機関収納印のある振込金証明書 (ATMの場合は取引明細書)、外国送金依頼書等を「振込金証明書貼付用紙」(本学所定用紙) に貼付して、出願書類とともに提出してください。

6. 出願上の注意

- (1) 出願書類に不備がある場合は、受付できません。出願にあたっては、所定の書類がそろっているか、記載内容に誤りがないか十分確認のうえ、できるだけ早めに手続を行ってください。
- (2) 出願書類および入学手続書類等に虚偽の記載があったことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (3) 提出された各種証明書について、原本の提出を求める場合があります。
- (4) 必要がある場合は、追加で他の書類を請求することがあります。

- (5) 受理された申請書類の記載事項についての変更は、認めません。
- (6) 過去に在留資格認定証明書の申請において不交付歴がある場合は、出願できません。
- (7) 出願書類は、原則として発効日から3ヶ月以内のものを提出してください。
- (8) 一旦納入された入学検定料は、いかなる理由があっても返還しません。
- (9) 本日本語別科修了後、山口短期大学を含め日本の大学、大学院に入学するためには、**各大学の入学試験等を受験し、合格する必要があります。**その際に必要な出願資格や条件は、大学ごとに異なります。必ず事前に各自で確認してください。
- (10) **提出された出願書類は、卒業証書の原本等、再発行されないものを除き、一切返却しません。**

7. 合格発表

志願者全員にEメールにより合否通知を送信します。合格者には、「合格通知書」および「入学手続案内」を郵送します。

合否、またその理由に関する電話等での問い合わせには、一切応じません。

ただし、合格者について2週間過ぎても「合格通知書」および「入学手続案内」が届かない場合は、山口短期大学日本語別科係に問い合わせてください。この場合は、必ず志願者本人が連絡してください。

8. 入学手続

(1) 入学手続

① 入学金・学納金等納入金の納入

入学手続に必要な書類と入学手続方法を記載した「入学手続案内」に従って本学の指定する銀行口座に、「入学金」および「学納金等納入金」を手続締切日までに振り込んでください。入学金・学納金等納入金の納入が確認され次第、本人宛に「入学許可書」を発行します。

入学手続締切日までに納入されない場合は、合格は無効となりますので注意してください。

また、一旦納入された入学金は、理由のいかんを問わず返還しません。

なお、後期以降の学納金等納入金の詳細については、後日通知します。納入時期は2023年9月29日(金)としています。

② 査証(ビザ)の申請

入学を許可された者に対し、本学が出入国在留管理局へ「在留資格認定証明書(以下「CoE」といいます。)」交付の代理申請を行います。入学手続完了者に本学作成の「CoE」交付申請書をデータ送信します。「CoE」交付申請書を本人が必要事項を入力し、本学に返信してください。返信された「CoE」を本学で代理申請します。交付された「CoE」(留学)は、「入学許可書」を同封して本人宛にEMSで郵送します。

受取後、必要書類をそろえて現地の日本大使館または総領事館で、査証(ビザ)を申請してください。

なお、2023年4月6日(木)の新入生オリエンテーションに出席できるように、査証(ビザ)の申請は早めに行ってください。

(2) 入学辞退について

入学手続終了後、日本語別科への入学を辞退する場合は、必要な手続を説明しますので、事前に山口短期大学日本語別科係に連絡してください。その上で、入学辞退届（様式自由）を提出した者に限り（2023年3月31日（金）までに山口短期大学日本語別科係必着）、既に納入した授業料は返還します。指定の期日までに手続が完了しない場合は、一旦納入された学納金等納入金の返還は行いません。

(3) 入学手続上の注意

①「在留資格認定証明書」不交付の場合は、合格を取り消し、授業料のみを返還します。

※入学金は、いかなる場合でも返還しません。

②査証（ビザ）の発給が何らかの事情により遅れている場合は、2023年3月31日（金）までに山口短期大学日本語別科係に連絡してください。

③出願書類に虚偽の記載があった場合は、ただちに合格および入学許可を取り消します。入学金および学納金等納入金は、返還しません。

9. 在留資格取得等に関する手続

日本語別科に入学を許可された者は、原則として在留資格「留学」の取得が必要です。合格者は入学手続後に在留資格取得後、入国および滞在に関する手続をすることになります。

◇日本国外居住者

①本学が「在留資格認定証明書」交付の代理申請を行います。出願時に、「在留資格認定証明書の交付のための大学代理申請願出書」（本学所定用紙）を提出してください。

②入学手続を速やかに完了しない場合は、「入学許可書」および「在留資格認定証明書」の送付が遅れ、入国に支障がでますので、十分に注意してください。

③その他、次の3点について注意してください。

1) 「在留資格認定証明書」が交付された場合、本人宛に送付しますので、受取後、入学許可書とともに必要書類をそろえて、現地の日本大使館または総領事館で査証（ビザ）を申請してください。

2) 「在留資格認定証明書」についての「許可」は法務省が、「査証（ビザ）」についての「認定」は外務省が行うものであり、「不許可」となった場合、本学は責任を負いません。また、審査結果に対する質問等の受付は、本学では一切行いません。

3) 過去に「在留資格認定証明書」の申請を願い出て、不許可となった者は、その事由が解除されない限り、新たに申請しても証明書が交付されません。

出願後、過去において不許可となった事実が判明した場合、入学選考を中止します。この場合でも、一旦納入された入学検定料は、返還しません。

10. 個人情報について

(1) 利用目的

本学が取得した住所等の個人情報は、本選考の出願から実施、合格発表からの入学手続、本学での教育・研究および学生生活を開始するにあたり、本学が必要と判断した情報（アパート、保険加入等の福利厚生のご案内等）の提供、統計的な集計を行うなどの目的に利用します。

(2) 第三者への提供

法令に定める場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ることなく第三者に個人情報を提供することはありません。

(3) その他

お知らせいただいた住所等の個人情報に変更が生じた場合や個人情報の取扱い等について質問がある場合は、山口短期大学日本語別科係まで連絡してください。

11. 学納金等納入金

項 目	金 額	納入時期
入学検定料	10,000 円	出願時
入学金	100,000 円	入学手続時
授業料	前 期 : 270,000 円	入学手続時
	後 期 : 270,000 円	2023 年 9 月 29 日 (金)
預り金 (学災保険料 1,000 円)	1,000 円	入学手続時

- 1) 上記のほか、国民健康保険に加入しなければならないため、保険料が別途必要です。
- 2) 納入金額および納入方法の詳細は、合格通知書とともに通知します。
- 3) 納入は原則として、円建てで銀行振り込みです。(手数料は本人負担です。)
- 4) テキスト代等別途費用が必要です。

お問い合わせ先

山口短期大学 日本語別科係

〒747-1232 山口県防府市台道 11346-2

TEL 0835-32-0138 (国内)

TEL +81-835-32-0138

E-mail bekka@yamaguchi-jc.ac.jp

